

第12回 鳥取市市民自治推進委員会 議事概要

1 日 時 平成25年3月21日(木) 14:00～14:50

2 場 所 鳥取市役所本庁舎 6階第1会議室

3 出席者

(1) 委 員 大久保委員長、池井副委員長、竹川委員、福島委員、四宮委員、木下委員(順不同) 委員出席者 6名

(2) 鳥取市 安本協働推進課長、雁長協働推進課係長、竹内協働推進課主任

(3) 傍聴者 なし

4 議 事

(1)

鳥取市自治基本条例の見直しに係る答申書提出
参画と協働のまちづくりの推進に関する意見書提出

あいさつ

(委員長)

委員の皆さん、今日は第12回の委員会にお集まりいただきました。年度末という忙しい時期にご出席いただき、有難うございます。私たちの委員会は、2年間の任期でございますが、今年度をもって、任期が終了致します。皆さんには2年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。特に、本年度は自治基本条例の見直しの諮問を9月に受けまして、期間的には非常に短い期間でありましたが、集中的に皆さんのご協力を頂いて、一定の答申ができる結果となりました。本当にありがとうございました。それと同時に、2年間の実績、あるいは、今年1年間の活動実態を踏まえまして、委員の皆さんから色んなご意見を頂きました。それらを基にして、報告書を作らせていただいております。今日は、市長がご出席頂いておりますので、答申書と、報告書、両方をお渡しして、これからの市政に生かして頂きたいということで、お願いしたいと思います。皆さん長い間のご協力を、ありがとうございました。

(市長)

市民自治推進委員会の久保委員長をはじめ、委員の皆さん、大変お忙しい中、今日は12回目の委員会ということでございますが、熱心にご議論頂き、自治基本条例の運用や、今後の在り方等について、本日はこれまでの議論を取りまとめて頂いた意見の集約を頂けるということでございますが、この間2年間の任期で委員会の運営をし、様々な議論をしていただき、鳥取市の住民自治の進展に大きな貢献を頂いたことに、この機会に改めて感謝申し上げたいと思います。具体的なお話として、4年に1度の自治基本条例の見直しの年で、昨年9月の諮問に応じた答申ということが、まず大きな1つの柱だと理解していますが、これについても、様々

な意見がある中で、委員会としての方向づけをして頂いたわけでありまして、その内容を踏まえて、適切に、対処していきたいと思っております。内容について、この後いくつかお話が頂けると思いますので、その折に改めてお話を伺いながら、取組みについてもお話できればと思います。それからもう一つ、参画と協働のまちづくりの推進に関する意見書というもう一つの柱での取りまとめも頂いているということでもありますので、この点も、フォーラムなども適切に開催を頂く中で、市民の皆さんにも、参画と協働のまちづくり、これが段々と定着をしてきて、その具体的な姿としては、鳥取市内61の地区公民館単位でのまちづくり協議会とか、まちづくりの計画がまとめられ、地域での活動が行われているということになっておりまして、我々もそれを財政面とかあるいは、人的なサポートをしてきているのでありますが、地域の皆さんが、地域を良くするために自ら立ち上がって取り組もうという姿勢が、どんどん広まり、あるいは高まっていることに、大変ありがたいなと思っているわけです。自治基本条例の大きな成果であると喜んでおりまして、平成20年度以来、平成24年度までの5年間、鳥取の地域における協働のまちづくり、地域の地区公民館を単位とするような取組みが進展したことは、自治基本条例の大きな成果でありますし、また併せて、申し上げるまでもなく、市民自治推進委員会の皆さんの適切なお指導や、激励を頂いてきたことが、行政にとってでもありますが、住民団体、住民の活動される方にとっても大きかったのではないかと思っております。今後とも、鳥取市においては、合併後に取りまとめられた自治基本条例を基本として、地域の中の住民自治の精神に基づく協働のまちづくりを推進していきたいと思っております。鳥取市も合併をして満8年を経て、地域社会も段々と成熟してきたように思いますが、まだまだ鳥取市を一つの自治体として、全体として発展させていこうといったあたりが、今後に待つべきものも多いような気がいたしております。いずれにしても、一挙にはなかなか物事は進みませんので、自治基本条例を基に地域での実践が重ねられる中で、行政と地域、住民と間のより良い関係が築けていけたらと思っております。委員の皆様方には、引き続き委員としてご活躍される方もおありかと思っておりますが、今回の委員会が委員の任期中の最後の委員会だと聞いておりますので、市政に対して色々と建設的な形での関わりを持ちつづけて頂き、また、地域にあつて、地域の様々な活動に積極的に助言して頂いたり、参加して頂き、盛り上げていただければ大変ありがたいと思っております。長々と申しあげましたが、要は、自治基本条例に基づく取組みを今後とも続けていきたいと思っておりますし、今回取りまとめ頂いた意見を十分に踏まえた更なる展開を、しっかりと我々の責任で推進したいと思っております。引き続きのお指導ご鞭撻を宜しくお願いいたします。どうもありがとうございました。

【大久保委員長より市長へ提出】

鳥取市自治基本条例の見直しに係る答申書提出

参画と協働のまちづくりの推進に関する意見書提出

(委員長)

それでは、平成24年9月28日に諮問頂きました、鳥取市住民基本条例の見直しに関する諮問に対しまして、鋭意我々は全力で検討致しました。その結果をまとめましたので、答申をさせていただきます。

(市長)

ありがとうございます。皆さんどうもありがとうございました。

(委員長)

冒頭にも申し上げましたが、今年度1年間、色んな活動を続けて頂いた委員の皆さんの想いがこの中に詰まっておりますので、どうぞその点を参酌いただきまして、これからの市政に生かしていただきたいと思う。

(市長)

どうも皆さんありがとうございました。

(委員長)

それでは、委員を代表して、答申書を策定するにあたり、委員会で論議をした主な点についてご報告をして、のちほど委員の皆さんから、補足的に発言して頂ければと思う。

まず、自治基本条例に係る見直しに関しましては、9月に諮問を受けましたが、それ以前に今年度はこの問題があるということから、委員の皆さんから、条例に対する意見を色々頂きました。そういうものを、かなり早い段階から取りまとめておりまして、諮問を受けたあと、そういうものを中心として論議を進めたという経緯であります。論議の中で一番問題にしたのが、昨年実践をされた住民投票の関係でありまして、市庁舎問題に係る住民投票というものが、市民に対してどういう風に受け止められているかということを含めて、色々な角度からご意見を頂いて論議致しました。

結果的には、意見がなかなか1つに揃わない状況となり、多数決で決めるということにはならないので、委員それぞれの意見を踏まえ、住民投票を実施するに当たっての構成要素について議論しております。焦点となった、住民投票を常設型にするか、非常設型にするかという点では、意見一致はしませんでした。住民投票の内容については、かなり論議をして、意見一致をしている点がございます。そういう状況を踏まえて頂きながら、これからの市の考えを整理して頂ければありがたいと思います。それから新たな点としまして、東日本大震災という大災害を受けたということから、危機管理について、基本的な理念というものを自治基本条例の中に盛りこむ必要があるのではないかとという視点から、その理念について盛り込んでいただきたいということで、皆さんの意見が一致をしています。それ以外に、運用上の問題とか、文言の問題とか、捉え方の問題とか、色々ございましたが、先ほど市長のほうからお話がありました、まちづくりに係る問題として、地区公民館を、コミュニティの拠点施設として位置付けて取り組んでおりますが、そのコミュニティの捉え方として、「地域コミュニティ」というように、地域を付けてはっきり位置づけた方がいいのではないかとのご意見が多数出ました。それをそういうことをすることによって、まちづくりとの繋がりがはっきりする。それ以外に、論点がたくさんありましたのが、住民投票に係る問題として、年齢の問題とか、外国人をどうするかという問題、かなり時間をかけて論議をいたしました。それぞれ違った意見で整理しております。それから報告書の方でございますが、これは冒頭に申しあげましたように、この1年間色んな活動を委員の皆さんにやっていただきました。そういう活動を通じて、所謂参画と協働に係る視点から、委員の皆さんの意見を集約したものであります。特に付言しておきたいのが、今年度から、市民活動団体が主催するフェスタに一元化されたのですが、それまで

は、この自治推進委員会として、「参画と協働のフォーラム」という特別なことをやっております。これが統合されたということで、これについて、今年の開催実態等を見て、目的がしっかりと合致しないのではないかと。やっぱり、参画と協働と打ち出すからには、別仕立ての仕組みをやった方がよいのではないかと。しかも、開催地も周辺の地域を含めた開催場所にしていこう方がよいのではないかと。今のやり方だったら、さざんか会館一極になってしまうおそれがあるということからご意見がありまして、そういう点について、若干触れさせて頂いておりますので、参考にしていただけたらと思います。私からは以上です。

(委員)

危機管理についての条項を入れさせて頂いているので、こちらの担当課なり、法制の方できちんと条文にさせていただきたいと思う。市としても、特に今回は地域防災計画も変更されたことですので、そういうものも合わせて、この危機管理条項の追加についての提案を意味あるものにしていただきたいと思う。

(市長)

大事な点だと思っております。

(委員)

23年に、住民の基本条例と言うものがどれくらい鳥取市民に浸透しているのかということをおもったり、自分自身が地域に関わるのに、それをどんなふうにかしたらいいのだろうかというような、自分に課せられた責任を少しでもまともなものにするためにという目的があって、この委員会に公募させて頂きました。各地区のそれぞれの委員会の皆さんの活動を聞いて、まさに私自身、あるいは我が地域がまだまだ足りないというか、先進な所に比べて大きく見劣っているということを実感をした次第であります。それについて、今後の私の動きとして、それをどう生かしていくかということが、大きな課題に思っておるところであります。大変いい2年間を過ごさせて頂いて、私自身もかなり多忙なのですが、非常にいい2年間だったなと考えております。とりあえず、地元のことを中心にやる時には、まず、今まで我々は、くれない症候群と言いますか、国が何をしてくれない、県が何をしてくれない、市が何をしてくれないということを中心に考えていた時代が大いにあって、まだまだ自助・共助・互助にはまだまだ足りないなという風に思いました。西の方の町も見学に行ったり、話を聞きに行ったりする中で、災害にあった日野郡であるとか、南部町であるとか、ああいう所の動きというのは、全くわれわれとは違う、前を進んでいる自助の精神が非常に浸透していると感じまして、今回の委員会で大きく勉強させて頂きました。ありがとうございました。

(委員)

参画と協働のまちづくりですね。一緒にまちづくりしていきましようという中で、我が地元では、だんだんそういう風なムードが上がってきていると私は感じています。ですが、市民だけではなくて職員さんも市民ですから、その市民である職員が、もう少しその地域の盛り上げに参加して頂いてもいいのではないかなと思う事は多々ありますので、一緒に参加して頂けたらありがたいと思う。常に皆さんが参加するのが無理なのは分かりますが、まったく何にも参加されないというのは寂しいなという感じがしますので、地元で何かあった時には、是非と

も参加して頂きたく思いました。

(委員)

2年間どうもありがとうございます。私の専門は地域福祉で、主に住民がどのように福祉に関わっていくのかという部分を研究し、また、地域に入って実践をしているところですが、今回もう少し広い意味のまちづくりということで、鳥取市でどのような動きがあるのかというのは、この委員会に入ってよく理解することができましたので、この点はすごく、私自身の研究にとっても大きな意味のあった2年間であったと思っています。しかし、福祉の面からまちづくりに関わらせて頂いて、思う所は、61の公民館単位でそれぞれまちづくり協議会ができていますけれども、やはり、地域によって徐々にやっぱり意識は高まっているとは思いますが、まだすごく大きな格差があるなと思う。

私が、最近鳥取市の南部にいくつか入らせてもらっていますが、活発なまちづくり協議会があれば、そうでもない所も有って、やはり、もっと専門的に支援していける仕組みがあったらいいと感じるところがあります。スタッフの方で、コミュニティをサポートするチームというのがあると聞いているのですが、そこがなかなかうまく機能していない。もちろん十分機能しているところもあるのですが、機能していないところもあって、もう少しコミュニティを支援する仕組み、財政だけではなくて、人が入って地域と共に歩んでいけるサポート体制ができると、より前進しやすいのではないかと現場で感じております。その際にはぜひ福祉のまちづくりを進めている社会福祉協議会なんかとタッグを組んでやっていけるといいのではないかと感じております。

(委員長)

論議の中で、まちづくりに関わる問題として、地域の様々な行政情報というのが、市全体はわかる仕組みになっているけど、地域ごとのデータが弱いのではないかと。もっとまちづくりに直接役に立つようなデータが欲しいなという意見が出ておまして、そういう角度から。情報公開との関係があるかもしれませんが、なにかそういう役に立つ、直接地域の役に立つデータがわかる仕組みが欲しいなという強い声があります。

(委員)

まちづくり協議会の範囲が、自治会と必ずしも一致して無いんですね。自治会の一部が入り組んだ状況になっていることがあって、小学校区とか、地区の単位の統計データが極めて手薄です。実際手に入れられる資料というのが、まちづくり協議会の単位では揃っていません。自治会である程度束ねていくのですが、それも、人口、世帯数、年齢別の高齢化率がとれるくらいです。例えば、地域に要介護高齢者がどれくらいいらっしゃるのか、独居の方が統計上どれくらいいらっしゃるのか、そういった個人のデータではなく統計として出せるデータがあれば、よりもっと、住民の意識も高められるのではないかなと思う。そのあたりが小地域別には出ていない。国勢調査も、今は市一本になっているので、もう少し小さな単位で出して頂けるともっと使い勝手が良くなるのではないのかというところは感じます。

(市長)

我々は、市一本でものを考えることが多いのですが、地域の参画と協働のまちづくりをや

ろうと思うと、その地域のデータがより重要なのであって、より詳しい細かいデータがわからないと作りにくいと。災害時要援護者の制度に関してもそのことは言えますね。

(委員長)

今の問題で、今年私も経験したのですが、市が加入促進の新規事業を作っていただいて、自治連全体で取り組んだなかで、そういう世帯数だけのデータをつかもうと思っても、行政の町区と自治会の町区が必ずしも一致していないので、正確なデータがでなくて、アバウトになってしまって、解明がなかなか難しかったということがありました。その辺が難しい課題ではあるのですが。

(市長)

千代川を挟んで、両側に分かれているものを一つにするなど、できるだけ整理をしたりしているのですが。校区の境目、町内の境目、行政の言葉でゲリマンダリングと言いますが、ぐにゃぐにゃになっており、明確に分かれていないとかということも原因になっております。何々町何丁目は、全部まとめてこっちだと分けられたりしていませんから。

(委員長)

アバウトな数で把握して、全体図が分かったら、大変メリットだと思う。

(市長)

改めて、恒常的にデータが分かる体制を作りたいですね。

(委員長)

そういう客観的なデータを作るというのが、自治連の町内会長の意識もまだまだです。そんなことはとてもやれないという感覚もありますので、進めるのも大変だったのですが。やはり、そういうデータに基づいてどういう風な対策を打ち出すかという取組みも大事だと思いますので、これからはそういう意識が芽生えてくるのかなと思っておりますが。

(市長)

そうですね。早急に必要な点ですね。特に先生方にはそういうデータも学問的には必要でしょうし、実践の中でも需要はありますね。

(委員)

自治基本条例の見直しでも大変色んな勉強をさせられました。大変自分なりに勉強になりました。特に住民投票の項目については、昨年市庁舎の移転問題で住民投票が初めて行われて、市民の皆さんの住民投票に関する関心も非常に高まってきております。併せて、自治基本条例の存在も認知されたと思うが、我々が意見交換して、意見が一致した部分もありますし、有効投票をどう判断するだとか、発議権者だとか皆さんの意見が一致でよかったと思う。やはり、大きな課題は永住外国人の方の投票資格をどう判断するかというあたりで、これは私が参考となりましたのが、永住外国人の方といえども、地域の住民として、ステークホルダーとして、市民の目線で、そういう方々も含めて地域づくりの在り方という目線で捉えていく上では必要

ではないかという意見をお聞きし私も参考になりました。やっぱり一方では、住民投票というのは行政政策を投票という行為で判断するという選挙権といいますかそれに近づいている。それと、実質的な参政権ではないかということからやはり、地方参政権の関連の法令ではどのようになっているのかというあたりでは少し意見が分かれたように思います。それが両論併記という形となっています。また、私も基本条例が施行されてからこの委員をさせて頂きましたけれども、助成金の審査を通じて、色んな市民の皆さんがテーマコミュニティにしても活動されているのだなと驚きました。そういう意味では、委員にさせてもらって、こんなに幅広く色んな皆さんが中山間地振興の問題や、子育ての問題とかやられているんだなと思って驚きました。そういった意味では、自治基本条例に基づく市民が地域の課題を取り上げて解決していくという、ひとつのまちづくりにとって大変重要な施策だと思います。西部の方は、なんか問題があると、「やらーかいや」と立ち上がりやすいんです。因幡の方は、何か問題があったら行政にしてくださいというタイプが多いのですが、そういった意味では、この委員会では、地域の問題は地域が自主的に結束して対応していくというふうな機運を盛り上げていく非常にいい委員会だと思いますね。そういった意味では、私も意見書に出させてもらってますけれど、市の方でもそういった機運醸成のために助成措置をされてますけど、そういった助成措置は引き続き継続してもらったらいいですけど、私は立ち上がりを応援して頂きたいと。地域の住民の課題を解決へ導くパイを育てる、立ち上がりを育ててほしいと思う。平成20年10月から施行されて丸4年経ってるわけで、そういった過去4年間の間に市の助成措置を活用して活動されてきている団体組織の検証をきちんとしていく必要があるでないかと思う。自治推進委員会はまちづくりについて重要な任務を負っている委員会だと認識させられています。

(市長)

それぞれに、大変有益な意見を頂きましたし、地域ごとのデータの話もおそらく意見書のどこかにも出ているのでしょうかね。助成のこともいろいろ出ていますね。これも充実させようとしています。特に防災の件は、まちづくり協議会の関係で、助成措置を上乗せするようなことを25年度から考えておりますので、いろんな形でいろんな主体が防災にもからんで参画して、歴史的には江戸時代からあるそうですけれど、消防団、自主防災会、まちづくり協議会の防災部門、常備消防、鳥取市の各部が災害が起これば動き出すわけですから、日頃一番近い所で、住民の皆さん近い所でやるような防災の考え方、これはやはり、協働のまちづくりでも非常に重要な部分ですよ。そういった内容に目を向けていただくという話は意見書の方も含めて、重要な点だと思います。大きく意見の別れた、住民投票の関係ですね。我々は、これを鳥取市の歴史の中で初めて、合併して大きくなったその姿の中で、住民投票ということが直接遡上に載ってきて、実施もされて、結果としていろいろな問題点があることもわかって、選択肢を実現できないという問題点も含めて、今や住民投票の決定力に問題がある。住民投票を規定する条例は、県の条例でもこれから常設型を規定しようとしているようですし、各全国の市町村に多いわけですが、いずれにしても法的な拘束力は結果についてはないわけで、尊重することですが、尊重する以前に、住民投票で問題が起こったらどうなる。投票率が50%というね。これはもともと入っていないので、入れたらいいということになるのだろうと思いますけど。私は、去年の住民投票でも50%以上は何とか入れてくれと言って、努力義務みたいな形では入ったんですよ。なんかちょっとひねった言い方で、「それ以下だとしても、無効ではない」みたいな議論になったりして、なかなか難しい問題でしたけれど。いずれにしても5

0%以上の住民投票をやってみたものの、選択肢の問題もあって、なかなか住民投票というのは費用も非常にかかるので、市民からはお金が無駄になったのではないのかと、議会に迫る時期もありましたね。議会が作って、議会が提案して可決して実施された住民投票だったので。とは言うものの、一般的に住民投票そのものは重要性のあるものですので、究極の直接民主主義的な仕組みですので、選挙と同じく何らかの形で、いい形で尊重していきたいと考えています。意見が分かれた点については、悩ましいので、ここで一言で表現しにくいのですが、いろいろな問題を考えると、投票資格者の範囲と永住外国人の問題なんかを考えると、あるいは、未成年者の取扱いを考えると、住民投票するテーマによって必要性の程度も色々あるので、そういうこととの関連、常設・非常設との関連ということを考えてみて、今後の見直しに繋げていかないといけないと思っています。今の時点で、例えば永住外国人の取扱いとか、未成年者の取扱いを、確定的にこうするというのはなかなかできないとは思っていますが、個別の案件ごとに考えた時に、必要性が高まるといったこともあるので、そういうものにどう対処していくのかというような観点も入れながら、条例の制度設計を出していきたいなと思っています。もう一つ、これは私も気が付かなかった点ではありますが、地域コミュニティの活動の主要な拠点施設としてはどうかということですが、なるほどなと感じました。こういう解釈で当然いいというふうに思っていますが、条文も変えた方が良ければ変えなければいけないなと、持ち帰って検討させてもらおうかなと思いました。例えば危機管理の項目につき条文を追加するようなことになれば、提案することになりますので、その時にあわせてできる話かなと思っています。この答申を受けて、今後検討して、鳥取市としての考え方を取りまとめていきたいと思ったり、こうした答申の内容や、意見書の内容自身も大変重要なものであり、自治推進委員会としては公にされることが重要だと私は思いますので、これは、委員会の方でその点についてどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。例えば、何かの機会にこれを我々の方で公表する事がいいのか、あるいは、委員会独自で公表される予定にされておられるのか、あるいは、結局これをもとに鳥取市としての意見をまとめないといけませんから、まとめた時にこういう意見書を貰ってその内容を示しておく。そういうものを踏まえながら市の取りまとめをしましたと。そういったことで、結果をまとめたところで、答申書や意見書の内容を一連のものとして、市の方で根拠となる考え方・議論として、自治推進委員会の議論を出したらいいかなと思う。そのあたりもあるかと思ったり。答申書や意見書の公表方については、事務局は相談を受けていますか。

(事務局)

ホームページに掲載して公表する予定としておりますが、それ以上のことについては現時点でご相談をしておりません。

(市長)

その辺は、もしお考えがありましたらお聞きしておきたいと思ったり、委員会としてまとめられた考えはなかったでしょうか。

(委員長)

論議の過程では、今おっしゃったような内容については議論しておりません。ただ、原則的に情報を公開して進めておりますので、結果についても、オープンにして頂いて結構だと思

ます。これに対して、市が充分検討して頂いて、市の見解を公表されても構いません。特にこれをオープンにするのに、我々は抵抗はありません。

(市長)

公開で委員会を開催されており取りまとめられた結果も当然公開でよいということですね。それは市の方で、先ほどはホームページでまずは考えているようでしたが、例えば情報提供という事で、記者クラブ等に出すこともできますし、特に条例の関係もありますので、議会に出さなければいけないと思っています。マスコミ、議会等について、どういう形が一番いいか内部でも検討してみます。議会、マスコミ、一般市民に対しても公開していいということで理解をいたしましたので、具体の公開の形や内容については、担当の方から委員さんにまとまった段階で通知を差し上げるということでもいいのでしょうか。できるだけ速やかに公開していきたいと思います。

(委員)

県の場合も、委員会の答申を受けて、それを柔軟な形で議会の全員協議会に投げかけて、そこで議員の意見を聞いて、外国人についても全員協議会に対して投げかけて、議員がそっちの方向に向かわれるならその方向に進めますという話をしていたようです。逆に、委員会の答申については、ポジティブとか、委員会とは真反対の結果を条文に入れておりました。だから片方はネガティブで出して、ポジティブで整理したりということをやっておりますので、そういう形でとりあえず出されて、その意向を聞かれた方がいいのではないかと思います。

(市長)

市としての考えをまとめるうえでも、議会なり、市民からの意見というのは大事ですので、そういったことも考えたいと思います。通常、議会に対しては、市自身の執行部の案をまとめてから意見を説明してまとめることも多いので、議会の意向も確認して。委員のご意見はこちらがまだ意向を固める前に議会に提出して議会の意見を聞いておく方が、意見をまとめやすいかということだと思いましたが、それも積極的に考えたいと思います。あまり先入観を持たせない状態で、一つの結論ですから、答申にしても意見書にしても。答申は特に見直しに係るもので条例になっていきますから、出していくということを早めに行きたいと思えます。

(事務局)

本日は委員の任期を通して最後の委員会ですので、最後に委員長よりご挨拶をお願いいたします。

(委員長)

最後という事でございます。私も、答申を行い報告書を出したということで、肩の荷が下りたなと思っている。それも、委員の皆様のお力添えご協力のたまものだと思っている。事務局には、大変ご苦勞をおかけして、スムーズな審議ができたと感謝をしております。市長もおっしゃいましたが、これからも我々は、色々な場面で市行政に関わる場があると思います。関心を持ちながら、よりよい鳥取市を築きあげていくことに微力でもお役にたてたらなと思っています。

これからもよろしく申し上げます。

(市長)

それぞれご活躍の皆様ですので、これからも宜しくお願い致します。

5 閉会 14:50